

## 平成30年第12回教育委員会会議録

日 時 平成30年10月23日（火）午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定でございます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。9月28日、平成30年度市町村教育委員研究協議会が岡山市で開催されております。本市からは、村上委員に御出席をいただいております。10月2日、市議会臨時会が開会をいたしております。15日から17日にわたりまして、決算特別委員会が開催されました。18日及び19日、平成30年度中国地区都市教育長会定期総会、山口県の下松市で開催されております。来年度は、この尾道市で開催となっております。

行事予定でございます。

11月8日、市議会文教委員会の視察が行われます。視察先といたしまして、御調中央小のタブレットによるICT授業及び適応指導教室を視察いただく予定になっております。11月21日、教育委員会定例会を予定しております。また同日、市長の招集によります第1回総合教育会議を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2ページをお開きください。

学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。まず、業務報告については、ごらんとおりです。この業務内容の中

で、空調設備とブロック塀につきましては、国会で今後、補正予算案等が審議され、可決されたときには採択となる可能性もあるため、文部科学省に対しまして、現在、事業要望に向けての準備を行っているところです。

次に、行事予定です。9月28日から来年の3月29日まで栗原北小学校の外壁改修工事を予定しております。今後、工事用の足場を設置した後、外壁改修の作業に着手する予定です。外壁は、ひび割れ等が進行しているため、本年度と来年度の2カ年で2分の1ずつ改修を行う予定でおります。事業計画については以上です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、10月2日におのみち市民大学講座ボランティア研修会を行っております。子ども教室の指導員やスポーツ推進員など50名の参加をいただいております。10月14日に、第56回尾道市子ども会の大運動会を行っております。

次に、行事予定ですが、11月1日と2日に、第40回全国公民館研究集会を東京都で行うこととなっており、この中で向東公民館が優良公民館として認められ、文部科学大臣表彰を受賞することとなっておりますので、この集会において、向東公民館の花咲館長が授賞式に参加をいたします。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、9月29日に文化講座の第3回目を、10月6日に第4回目、10月13日に最終回である第5回目を行い、それぞれ52人、42人、57人の参加をいただいております。行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、5ページの上段をお願いいたします。みつぎ子ども図書館「すくすく」の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、11月11日に人形劇サークル「パフ」による公演会を行います。

5ページ下段、瀬戸田図書館の業務報告と行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、6ページをお願いいたします。因島図書館の業務報告につきましては、10月7日に折り紙教室を行い、16人の参加をいただいております。なお、9月30日に予定しておりました講演会につきましては、台風による臨時休館となりましたので、12月9日に延期して開催の予定としております。行事予定につきましては、11月4日に秋の読書週間行事といたしまして、科学脳トレ講座を行います。

続きまして7ページ、向島子ども図書館「わくわく」の業務報告につきましては、10月13日にしまなみ朗読会わすれな草による大人のための朗読会を行い、202人の参加をいただいております。行事予定でございますが、11月13日、14日に職場体験学習を行い、尾道中学校から1人の生徒の受け入れを予定しております。

また、全体に関しまして1点、図書館に関し、前回の定例会の中で村上委員より、図書館の入館者数や貸出冊数について、推移についての比較がわかるものを提供できないかとの御意見を頂戴いたしました。この件に関しましては、指定管理者とも協議をいたしまして、比較可能な資料を作成し、四半期ごとに御提供させていただければと考えております。御了解をいただければと思います。以上でございます。

○**加来因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。

業務報告につきましては、記載のとおりでございます。旧土生小学校グラウンド廃棄物処理業務委託計画の内容は、7月の大雨災害でグラウンドに流入した土砂撤去作業中に大量に出てきましたコンクリート殻、木くず、鉄くずを処理する業務です。

行事予定の旧生口中学校屋内運動場・クラブハウス棟解体撤去工事及びグラウンド芝生工事につきましては、生涯学習課が担当課として実施しますが、旧生口中学校の管理は当課で担っておりまして、工事の前段で学校解体業者との調整、物品の片づけを行った経緯があり、掲載をしております。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。市立美術館の業務報告並びに行事予定を報告させていただきます。9ページをごらんください。

業務報告でございますが、9月22日から引き続き、特別展「旅する文人－小林和作」展を開催しております。10月21日現在で3,712名、1日当たり137名の方が入館しております。10月6日に、元尾道市立土堂小学校校長の西原先生から、「和作放談～和作花咲く花咲翁～」の朗読会をしていただきました。21名が参加されました。10月13日、尾道灯りまつり協賛夜間開館、50名の方が夜間に入館されました。10月14日、茶道速見流滌源会の茶会には、約20名の方が参加されました。

行事予定につきましては、10月28日に茶会、煎茶道三癸亭賣茶流尾道支部、11日は表千家同門会備後支部が茶会を開いてくれることになっております。

圓鏢勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。10ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、9月28日、サブリーダー研修会を行いました。10月1日に、行政評価に係る校長面談を行いました。この日で全ての校長への中間面談が終了いたしました。10月2日、4日、9日、12日に、東部教育事務所全校訪問がありました。10月3日、小中学校校長会を行いました。そのほかは記載のとおりでございます。

続いて、行事予定についてですが、10月25日、東部教育事務所全校訪問があります。これで全40校への訪問が終了いたします。また、日程が決まったのが後だったため、ここには記載がありませんが、11月5日、東部教育事務所による教育長ヒアリングがございます。追記をお願いいたします。11月6日、小中学校校長会を行います。そのほかは記載のとおりでございます。以上です。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。

初めに、業務報告です。10月1日、第2回「学びの変革」推進協議会を小学校の先生方を対象に、瀬戸田小学校で行いました。10月9日には、中学校の先生方を対象に、第2回「学びの変革」推進協議会を因北中学校で行いました。いずれの協議会においても、総合的な学習の時間の授業を参観した後、県教育委員会の指導主事から指導助言を受けるとともに、主体的な学びやカリキュラムマネジメントについて協議を行いました。

10月17日、18日に開催しました尾道市小中学校音楽コンクールには、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。どの学校も合唱のレベルが上がり、学校間の差も少なくなり、審査員の先生方も、グランプリ校や優秀校の決定については、甲乙つけがたく、最終まで悩まれておりました。今年度は、小学校のグランプリ校は栗原小学校、優秀校は御調中央小学校、御調西小学校、日比崎小学校、向東小学校、高須小学校の5校が受賞しました。中学校のグランプリ校は重井中学校、優秀校は長江中学校、日比崎中学校、向島中学校の3校が受賞しました。また、今年度から、グランプリや優秀校には届きませんでしたでしたが、審査員の先生方がすばらしい演奏をしたと認めた学校には審査員特別賞を渡すことになり、小学校は百島小学校、中学校は浦崎中学校が受賞いたしました。

続いて、行事予定です。第2回授業力向上研修会を10月24日には社会科、

10月29日は国語科、11月2日数学科、11月15日は英語科、11月20日は理科を行います。各中学校から担当する教科の先生方が集まり、授業研究や模擬授業などを通じた実践的な研修を行うことにより、中学校における授業改善の充実を図ってまいります。

11月1日から7日までの期間で、今年度も「おのみち『心の元気』ウィーク」が始まります。全学級で道徳の授業を公開したり、保護者や地域の皆さんと協力して、地域貢献活動を行ったりするなど、学校、保護者、地域がともに、地域の一員であることを自覚し、子供たちの道徳性の育成を図ることを目指して行っております。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問をいただく前に、村上委員さん、先ほど生涯学習課から説明がありました入館者数、貸出冊数等の四半期ごとの資料提供ということですが、よろしゅうございますか。

○村上委員 結構です。

○佐藤教育長 それでは、御質問、御意見を受けたいと思います。いかがでしょうか。

○中田委員 1ページの庶務課です。11月8日に市議会の文教委員会視察で、御調中央小学校に行かれるということですがけれども、先日私、公開研究会で御調中央小学校に行ってきました、まさにタブレットによるICT教育をいろいろと研究しておられ、盛んにしておられる様子を見てまいりました。タブレットによるということに割と特化している研究だったのですがけれども、ICT教育が今、視聴覚教室が各学校にきちんとそろって、コンピューターによる研究も同時にされている中で、タブレットによる教育を尾道市がこれからどのように進めていかれるのか。それとタブレットの配布だけではなくて、インターネット環境などを整えなければならないといった問題が、多分たくさん出てくるかと思しますので、視察をされてどのような意見を得られたのかということも、また報告いただけたらと思います。以上です。

○佐藤教育長 この視察に限らず、今後、タブレットやインターネット環境について、今、説明できることがあれば説明をいただけますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。現在、ICT教育の推進ということで、タブレットを全小学校に導入するよう計画をしております。ただ、配っただけではいけませんので、研修会もしていきながら、先生方の指導力を上げていくということも大事だと思っております。行事予定の中では触れませんでした、10月31日には中学校ICT活用指導力向上研修会を瀬戸田中学校で行

いますので、そこには小学校の先生も来ていただくようにして、先生方の指導力を上げるようにしております。御調中央小学校でも夏季休業中に、小学校の先生方を対象に研修を実施しております。

それから、インターネット環境ですけれども、教室までLAN配線がつながっていない学校が市内は多いですが、タブレットはLANケーブルではなく無線LANでインターネットができますので、そのような整備を考えています。また、11月8日の文教委員会の視察については、御報告をさせていただきます。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○中田委員 はい。

○豊田委員 今の質問に関連して、佐賀県の唐津市でしたか、もう何年も前になりますか、ICT教育を……。

○杉原学校教育部長 多分、武雄市だと思います。

○豊田委員 佐賀県もかなり力を入れて、先進的に全家庭にタブレットを配っているという情報を以前に見たのですけれども、その後、余り発信をされていないので、どのようになったのかなとすごく疑問を持っているのですが、今後、ICT教育を尾道市全体に進めていくために、どのようなビジョンを考えておられるのでしょうか。お金も要ることですし、それからもちろん指導技術も必要ですので、その辺りのビジョンがありましたら教えてください。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。ICT関係の整備計画でございますが、国が2022年度までに環境を整えるようにということで、例えばタブレットですと3クラスに1クラス分、1日に1回は子供たちがタブレットに触れるような台数の整備や、無線LANでつながるようにするという目標を国が示しておりますので、それを達成できるように、順次環境を整えていきたいと思っております。今、5年間の計画を立てているところでございますので、何とか国の計画に届くように取り組んでいきたいと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○豊田委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○村上委員 図書館について、またお聞きしたいのですけれども、いい事業をたくさんやっておられるのですけれども、この広報についてはどのような形で行っておられるのか教えてください。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。広報につきましては、「広報おのみち」の広報紙を通して行っておりますが、図書館オリジナルのホームページ

を持っておりますので、そちらでの広報にかなり力を入れております。今年度、リニューアルをしたところでございますので、見やすいホームページとなっております。以上でございます。

○村上委員 その地域の幼稚園、小学校、中学校に向けての広報は行っていないのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。子供向けの行事などがありましたら、例えば今月の報告ではロボットのコンピューターを作る行事がありました。そういったものは教育委員会を通して、学校に直接お配りしているリーフレットがございます。以上でございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかに、どうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、村上委員から小林和作展の目標入場者数及び収支目標について質問がありました。これについての回答をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。小林和作展の入館者数及び収支見込みについて御説明させていただきます。

まず、入館者の見込みでございますが、平成20年度に開催いたしました生誕120年記念特別展、小林和作「天地豊麗」展の入館者が、会期日数50日間で5,661人、1日平均109人ございましたので、今回も「旅する文人－小林和作」展を1日平均100人と見込みまして、50日間の会期、5,200人を見込んでおります。

次に、収支見込みについてでございますが、まず収入でございます。入館料でございますが、特別展の内容の相違により、無料入館者数と有料入館者数の割合にばらつきがございますが、過去10年間を平均いたしますと、招待券、市広報招待チケット、70歳以上や小中学生を主とした無料招待者数が全入館者数の約6割、有料入館者数が約4割ございました。5,200人の有料入館者数4割、2,080人が有料で入館をしようとする推定いたしまして、161万2,000円を見込んでおります。

次に、支出でございますが、主な支出として、監視等の臨時職員賃金185万1,200円、図録代123万2,000円、借用作品の輸送委託料509万3,372円、その他作品借用のための職員旅費、航空料を含めて合計1,127万8,092円を見込んでおります。今回の支払いは圧縮できましたので、843万1,793円の支出となっております。

ます。以上です。

○村上委員 それはペーパーか何かでいただくことはできるのですか。次回でもいいのですが。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。過去のデータも必要ですか。

○村上委員 そうです。メモをしたのですけれど、なかなか全部メモを取るのは……。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。わかりました。

○村上委員 よろしくをお願いします。

○佐藤教育長 今のことに関連して、一般的に特別展の収入と支出の比率は大体支出に対して1割ぐらいか、1割強ぐらいが収入の割合になっているのかなと前から思っていたので、これもそれに近い感じに聞こえたのですが、最後は1,127万円を圧縮して800万円と言ったのですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。1,127万8,092円を見込んでいたのですが、ほとんど契約は済みました。圧縮いたしまして、843万1,000円の支出となりました。

○佐藤教育長 まだ、この小林和作展は開催中でしょうか。支出は固まったのですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。今の金額は支出だけです。支出は固まりました。圧縮できました。

○佐藤教育長 支出は確定したが、収入はまだ半分ぐらいですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。半分ぐらいしか来ていません。

○佐藤教育長 これから、1日当たり120人ぐらいの入館者が見込まれるということでもいいですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。そう思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。村上委員さん、よろしいですか。

○村上委員 数字が固まってからで結構なので、ペーパーをください。また、毎回いただけたら比べることができるので、可能ならばお願いいたします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。わかりました。

○佐藤教育長 次に、前回の定例会において、奥田委員から本年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について御質問がありました。これについて回答をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回いただきました、学力の状況について御報告させていただきます。今年度の本市の学力の状況について、3つの結果をもとに説明をさせていただきます。



まず、全国学力・学習状況調査でございますが、これは4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に、今年度は国語、算数あるいは数学、理科の3教科について実施をいたしました。その結果を御報告させていただきます。

小学校は、昨年度の調査では県の平均正答率を下回っておりましたが、本年度は全ての調査で県と同じ、あるいは県を上回る結果となりました。続いて、国語と算数のA問題、B問題等、別に見ていきますと、国語も算数も知識、活用ともに伸びております。特に、B問題であります活用問題では、国との差がより一層開いて、尾道のほうが向上しているという結果が出ております。

続いて、中学校の全国学力・学習状況調査の結果ですが、昨年度は国語B、数学Bで県の平均正答率を下回りましたが、今年度はどちらも県と同じ結果となりました。また、今年度は、全ての調査で全国の正答率を下回るという結果となっております。また、国語、数学で見っていきますと、数学Aでは昨年度と比べ、国、県とともに差が開いております。ただ、B問題の活用問題は、国語、数学ともに向上しております、国との差はなくなってきております。

それから、学習指導要領によります領域別の結果を見ますと、小学校の国語においては、A問題、B問題ともに、県や国と変わらない平均正答率になっております。ただ、しかしよく見ると、国語のB問題の読むこと、書くことについては、国や県との差が大きくあらわれてきております。このように、書くこと、読むことの差が大きく開いて、尾道のほうで結果が出ているのは、昨年度、授業を進めていく中で、しっかり考えるという場面を授業の中で取り入れるということを意識して取り組んだ結果だと捉えております。こうした書くこと、読むことの力が向上しているところは、今後の他の学力にも波及すると思っております。

続きまして、小学校の算数も領域別に分析をいたしました。これについても国や県と余り傾向は変わっておりません。領域において、特に課題があるというところはないと捉えております。

次に、中学校の国語ですけれども、これも領域的に見ますと、A、Bともに、国や県の平均と同じという状況でございます。同じく数学も比べてみますと、国や県と同じ結果ということになっておりますので、尾道市の中では、中学校においては、国や県と領域別で比較をした場合に、特に課題があるというところはないと分析をしております。

続いて、基礎・基本定着状況調査の質問紙調査の結果です。過去3年間で、尾道市の結果は県の平均以上、またよくなっている項目を見ますと、予習、復習をしたり、学習の計画を立てたり、図や表、グラフをまとめているという児

童が、小学校においては、過去3年間では増えております。反対に、課題として上げられるのは、解決しようとする課題についてなぜだろうと問いを立てたり、やってみたいと思う、あるいは進んで資料集めや取材をしている、分類や関連づけをして考える、授業で体験活動をしているという、この4つの項目は県平均よりも下回っているという結果となりました。この4つの項目は、主体的な学びに関する15項目に含まれているものでありまして、課題であると捉えております。

次に、中学校の結果です。本市の結果が県の平均以上、あるいは県に近づいた項目ですが、これは新聞やテレビのニュースを見たり、あるいは社会の出来事や事件などに関心があったり、地域の行事などに参加をしている、自分の住んでいる地域が好きだという項目は、県と同じ結果となっております。反対に、県平均よりも大きく下回った項目は、小学校と同じように、解決しようとする課題についてだったり、進んで資料を集めたり、あるいは積極的に考え、伝えていたり、体験活動をしているということは、県と比べて差が開いているという結果となっております。今後、こういったところは、授業改善のポイントになるところだと思っております。

続いて、尾道市で進めております。尾道版「学びの変革」推進事業の質問紙調査の結果ですが、これは年間2回、7月と10月に小学校は4年生から6年生の全児童、中学校は全生徒を対象に実施をしています。同様の質問を先生方にもしております。小中学校の県費負担の常勤の先生方も対象に、この調査をしております。教師用の質問紙と児童生徒用の質問紙の結果にずれが生じているところを分析しながら授業改善に生かしていくというものでございます。

特に、課題があったところは、小中共通しているものとして積極的に伝える、教師側としては児童生徒が自分の考えを積極的に伝えるような指導を工夫したという質問に対して、児童生徒は授業では自分の考えを積極的に伝えている、こういった積極的に授業中に自分の意見を伝えているというところは、教師と児童生徒においてかなりの差があるということは、小中共通した結果でございます。

それから、もう一つが振り返りの場面で、児童生徒が授業の最後に振り返りをするとき、もっと考えてみたい、あるいはもっと調べてみたいとか、もっと工夫してみたいなどを考えるように教師が指導の工夫をしたかということに対して、先生よりも児童生徒のほうがもっと考えてみたい、勉強してみたいと捉えているということでございますので、授業の最後の振り返りの時間が十分にとれていない、そういったところがこういった子供の意識に出ていると思っ

ております。授業改善を進めていく上で、学力を向上していく上で大事な点は、しっかりその時間の振り返りをして定着をさせていくということですので、こういった振り返りの時間を1時間のうちで確実にとっていくということは、今後、授業改善を進めていく上で大事なポイントではないかと思っております。

以上のように、小学校、中学校において共通するところがありますので、こういったところを教育委員会としても、今後、各学校の実態を把握しながら、また学校の校長先生方とも連携しながら授業改善を進めていき、学力向上につなげていきたいと思っております。

特に、中学校においては、質問紙調査においても、県との差が大きく出ておりますので、その辺を特に重点的に取り組み、校内で授業スタイルを統一して、同じ指導が徹底できるように、指導を展開していきたいと思っております。そして、小中連携も進めて、小中でも統一した指導ができるといった授業改善を行い、そして学力向上につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○**奥田委員** 今年度の全国学力・学習状況調査では、小学校は昨年度より大きく改善し、中学校は少しよくなったものの、まだまだ小学校に比べると改善の余地があるという説明だったと思っております。

小学校においては、昨年度の1年間の指導が今年度の結果に出ているということですので、昨年度、各学校を統一して指導し、どういうところがよかったから今年度の結果になり、また今年度は、それを踏まえてこういうことを重点的に取り組んでいるから、来年度はこういうことが期待できるという見通しを聞かせていただきたいのです。先ほど説明にありました基礎・基本定着状況調査の質問紙調査で、小学校は予習と復習を県平均よりも行うようになり、こういうことが基礎学力を定着させるという点で、非常に大きな役割を果たしていると思うのですが、中学校では、どうなのでしょう。予習、復習が、基礎学力を伸ばしていく基本中の基本になると思うのですが、中学校の現状と、どのように今取り組んでいるのかを説明いただければと思います。

○**豊田委員** 濟いませぬ。今、奥田委員さんがおっしゃいましたが、関連してよろしいですか。

○**佐藤教育長** あわせて回答ということでよろしいですか。

○**豊田委員** はい。予習、復習の結果が学力に影響してきたということは、大きいと思います。あわせて、資料集めとか、体験活動とか、問いを見つける、分類、関連づけをする、さらには積極的に伝えるといった面は、今、国が目指し

ている、自主的に主体的に学ぶ、しかも探求活動を徹底して行うということに関連してくると思うのですけれども、今年度は、例えば校内の研修とか、これらは全部の教科につながっていきますけれども、どのように市として伸ばしていこうと計画をしておられるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、今年度の重点ですが、これは昨年度からやっていることと、基本的に大きく変わりません。2点ありまして、ゴールを明確にするということ、それからもう一つは授業中に子供たちがしっかり考える場面をつくるということ、これらは授業づくりの重点ということで、変わっておりません。

ただし、今年度の調査結果から子供たちに課題を持たせ、問いを立てたり課題をつかませたりという、いわゆる課題設定の導入の場面にかなり時間をかけたり、先生が説明をし過ぎたりということで、子供たちの興味を引くような授業の導入がなされていないということが、中学校では多くありますので、そういったことを授業改善として取り組んでいきたいと思っています。

先ほど、申し上げましたが、振り返りのところで、もっと子供たちは勉強してみたいと思っていますので、その時間をしっかり確保できるように、そのためには前半の時間をコンパクトにして、後半はしっかり時間をとっていくということが必要で、これらは連動していると思っていますので、そういった視点で授業改善を進めていきたいと思っています。

中学校の予習あるいは復習でございますが、小学校は県平均を上回っており、中学校も予習、復習ということについては、県平均とそう変わってはおりませんので、中学校に予習、復習について大きな課題があるという認識はございません。

それと、資料集めですが、資料を子供たちが進んで集めていくという場面とか、体験的な活動は、小学校も十分ではないと思っています。特に、中学校は、体験的な活動が、先生と子供たちの意識に差がありますので、もう少し体験的な授業を工夫して取り入れていくということが、必要だと思っています。資料集めについては、ともすると先生が資料を準備し過ぎて、子供たちの興味関心を下げているという場面もございますので、資料も集めることは大事ですが、集め方とか、何を集めたらいいとか、そういった方向性を示すことが授業の中では大事だと捉えております。

あと、校内研修ですが、小学校においては、国語あるいは算数と教科を決めておりますので、共通的な授業改善の話題ができて、授業改善が進みやすいと思っています。中学校は、多くの場合は数学1名、国語1名という学校が多

いですので、教科での深まりはなかなか難しいと思っております。先ほど申し上げましたように、授業スタイルを校内で統一をして、校内研修でしっかり研修をしていく。教育委員会としても、専門的なことについては授業力向上研修会を実施して、先生方の横のつながりを深めていくことで教科の深まりが少しでもできるように研修を計画しております。

現在、各学校の実態を分析しておりますので、各学校の質問紙、あるいは全国学力の調査結果を受けて、何が特に課題なのかを調査し、また校長先生方と面談をしていく中で、来年の方向性を確認していきたいと思っております。

○**奥田委員** 丁寧な説明ありがとうございました。各学校で、きめ細かく取り組んでおられるということは、よく理解できました。その中で、説明を聞きながら私が思ったことは、小中の連携というものをこれからしっかり進めていただければと思います。

先ほど、昨年度から続いている2つの柱として、ゴールを明確にということと、授業中にしっかり考えさせるという柱を聞きましたが、これは素晴らしいことだと思うのです。これは当然、中学校にも同じ形で柱を提示して、研究を進めているという理解でよろしいのですね。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。そうでございます。この2つのキーワードは、昨年度、市内の教務主任の先生方が集まったときに、みんなで考えて出したものですので、小中共通のものでございます。

○**奥田委員** そうですか。先ほど言われたように、中学校は教科が分かれているので、小学校のように全校を挙げて組織的に研究ということが難しい面があるという説明でしたが、このような授業改善の柱を明確にすることによって、そういう形で授業ができていのかどうかということはこの2本の柱でチェックするというので、各先生方が授業を見直すことは、どの教科であれ、大切なことだと思いますので、こういうことを絶えず繰り返しながら、授業改善を各学校で進めていただければと思います。以上です。

○**佐藤教育長** 豊田委員さん、よろしいですか。

○**豊田委員** はい、いいです。

○**佐藤教育長** 今のことに関連して、今年の統計数値はまだできていないかもしれないけれども、予習や復習が小学校は伸びており、中学校も県と比べてそんなに遜色ない。我々教育委員会のみらいプラン2の目標の中で、一日の学習時間が1時間未満の子供を20%未満にしています。29年度の数字が28%か29%ぐらいでしたが、今の傾向は、20%未満に近づいてきているという認識でよろしいですか。それとも、予習、復習は伸びているけれども、まだ効果は出ていな

いということなのか、その辺りがもし分かれば教えてもらえますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。私の手元にある数字でいきますと、28年度の目標設定時は、家庭学習1時間未満の児童生徒の割合は、小学校は28.3%、中学校は27.7%でした。33年度にそれを20%に近づけるという目標でございます。29年度の3月末の状況でいきますと、小学校は28.4%、中学校は29.2%ということで、余り変わっていないという状況ではありますが、これは29年度の状況ですので、また整理をして、最新のものを準備しておきます。

○**佐藤教育長** 計画時とその1年後でいえば、好転はしていないが、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査でいうと、よい傾向が見えているので、また分かった時点で報告をしてもらえるということによろしいですか。

○**豊田教育指導課長** はい。わかりました。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** では、ないようですので、それでは日程第2、議案の審査に入ります。

議案第50号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成30年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。尾道市立美術館協議会規則第3条に基づき、平成30年10月5日に同協議会に対し、美術振興小林和作基金被表彰者の推薦を諮問いたしましたところ、美術振興小林和作基金運用委員会が基金運用規則第2条第1項に係る被表彰者といたしまして、尾道市栗原西1丁目11番1号-202にお住まいの小田野尚之氏の推薦を答申されましたので、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により、教育委員会に被表彰者の決定を求めるものでございます。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

なお、13ページが運用委員会から出された答申でございます。14ページには、小田野先生のプロフィールと画歴を載せてございます。それから、15ページの上の作品が、今回、内閣総理大臣賞を受賞した「小さな駅」という日本画でございます。以上です。

○**佐藤教育長** それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第51号学校における働き方改革取組方針（平成30年度～平成33年度）についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第51号学校における働き方改革取組方針（平成30年度～平成33年度）について御説明いたします。16ページをお開きください。

本議案は、別紙のとおり学校における働き方改革取組方針を定めたいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、平成29年12月22日に中央教育審議会が取りまとめた新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）で、教育委員会においても、所管する学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針、計画を策定することが必要であるとされたため、別紙のとおり、本市においても学校における働き方改革取組方針を定めるものです。

18、19ページをごらんください。まず、訂正をお願いいたします。19ページの1、策定に当たってというところがございますが、ここの4行目から5行目にあります「教員」を「教師」に変えていただきたいと思います。それに伴いまして、5行目の後半の「教員」も、「教師」に訂正をお願いいたします。4行目と5行目の「教員」をそれぞれ「教師」に訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

本取組方針は、目次にありますように、7つの項目から構成されております。その概要を説明させていただく前に、教師、教員、教職員という言葉がこの中で使われておりますが、使い分けについて御説明いたします。教師と教員は、主幹教諭、教諭、栄養教諭、養護教諭の、直接子供と向き合う時間がある職をまとめている言葉です。文部科学省は教師を使っているため、文部科学省の通知等を引用している箇所は教師を使っております。広島県教育委員会は、これまでの業務改善の取組や7月に出了された県教育委員会の学校における働き方改革取組方針に教員を使っているため、本市においても教員としております。教職員は、学校に勤務する全ての常勤職員として、この中では記載をさせていただいております。

それでは、本取組方針の概要ですが、24ページの概要版をごらんください。まず、ここでも申しわけありません。訂正のお願いをいたします。3カ所ございます。まず、1、取組方針策定の趣旨の1行目、「教員が子どもと向き合う」の「子ども」の「ども」が平仮名になっておりますが、漢字にさせていただきたいと思います。また、3の期間・目標のぼつの2つ目の目標のところにも、「子どもと向き合う時間」の「ども」が平仮名になっておりますので、漢字にさせていただきたいと思います。

続いて、4の取組内容、方策1、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備の(8)、後半に「家庭・地域との連携の推進」とありますけども、ここの「家庭」を「保護者」に訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、説明いたします。1、取組方針策定の趣旨についてです。これは、本編でいいますと、19ページの1、2に該当する部分になります。教員が子供と向き合う時間を確保することにより、教育の質を向上させ、尾道教育みらいプラン2で目指す、夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子供の育成に向け、働き方改革を推進するため、本取組方針を策定いたします。

次に、2、学校における働き方改革の目的についてです。これは、本編では、19ページの3に該当する部分になります。教員の子供と向き合う時間を確保することで、教育の質の向上を図ること。そして、学校全体の長時間勤務を縮減し、一人一人が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境づくりの実現を目指す。この2点を目的としております。

次に、3、期間・目標についてです。これは、本編では、19ページの2、それから20ページの6に該当する部分になります。期間についてですが、尾道教育総合推進計画の具体的な取組を示すものとして位置づけていることから、尾道教育総合推進計画に合わせ、平成30年度から平成33年度までの計画としております。目標については、子供と向き合う時間が確保されている教員の割合80%以上、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合0%の2点を設定しております。

最後に、4、取組内容についてです。これは、本編では、21ページから23ページの7に該当する部分となります。働き方改革を進めるため、これまで取り組んでいること、今後取り組むことを3の方策にまとめております。

1つ目の方策は、学校、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備です。これまで(3)教務事務支援員の配置や、(4)教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフの配置等、環境整備に努めております。今後は、これら



の取組に加えまして、(5)統合型校務支援システムの導入など、校務のICT化に取り組むとともに、(8)保護者、地域との連携を図りながら、学校、教職員が担う業務の整理をしていきたいと考えております。

2つ目の方策は、教職員全体の働き方に関する意識改革です。これまで(3)であります自己申告方式による教職員の勤務時間管理や、(4)学校における定時退校日の設定、(5)夏季一斉閉庁を3日設定するなど意識改革を進めておりますが、今後は客観的な勤務時間管理の方法の検討や(1)にありますように、学校評価の評価項目に業務改善や働き方改革に関する項目を位置づけたり、人事評価において各教職員の担当業務の適正化の取組を積極的に評価するなどの活用も考えております。

3つ目の方策は、部活動指導に係る教員の負担軽減です。これまで部活動休養日を設定し、教員の負担軽減に努めております。今後は、この後、審議していただきます運動部活動の方針に基づき、進めていきたいと考えております。また、文化部活動につきましては、国のガイドラインを踏まえた県教育委員会の方針が策定された後、文化部活動の方針を策定いたします。当面は、運動部活動の方針を準用して取り組みます。以上、取組方針の説明とさせていただきます。

なお、御承認いただきましたら、市内小中高等学校へ通知するとともに、尾道市ホームページへの掲載、市議会議員への情報提供等、市民の皆様にも速やかに周知してまいります。御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

この尾道市の学校における働き方改革の取組方針（案）というものは、県が定めたものと比べるとほぼ同じなのか、準じたものなのか、尾道市独自の内容が盛り込まれているのか説明をしてもらえますか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。本方針は、国の中間まとめに基づいて策定しております。もちろん県も同様に、国の方向性に基づいて策定しておりますので、県教育委員会と本市が策定しているものは、若干構成等は異なっておりますが、中身はほぼ同等であります。成果指標が2つありますが、これについては、県教育委員会がこれまで取り組んでこられていることを私たちも追随してきましたので、成果指標の2つは同じです。

○佐藤教育長 成果指標というのは、24ページの3の目標、これがそれに当たる

と理解すればいいのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。はい、そうです。

○佐藤教育長 それと、県が示している、月80時間を超える教職員の割合を0%、全くいないようにしますよということですが、昨今、新聞で月45時間、年間360時間という、まだ方向性は出ていないと思いますけれども、そういった考え方との整合性はどうなのでしょう。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。現在のところは、正式には国から次の取組について示されておられませんので、80時間と設定しておりますが、今、国においては勤務時間の上限に関するガイドラインの策定に向けて動かれております。その中には、月45時間、年間360時間という方向性を示すということとなっておりますので、それが実際に出された場合には、本市においても月45時間、年間360時間という上限を設けることの検討をしていかなければならないと考えております。

○佐藤教育長 わかりました。御意見、ご質問はありますでしょうか。

○奥田委員 20ページの下のところですが、子供と向き合う時間の確保ということで、現状では、平成30年6月は、66.2%の職員が確保されていると感じているということでございます。

その上のところですが、5番の表を説明していただきたいのですが、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合は、県費配置校が平成30年、71.3%で非常に高い。市費配置校は62.2%と、少し全体の平均より下がる。教務事務支援員が配置されているのに下がっていますが、県費配置校と市費配置校との違いや、どうしてこういう数値になるのか、予測できる範囲で説明していただければと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、今年度6月の66.2%ですけども、今年度は全ての教員にアンケートをとっております。それから、表の平成30年1月ですけども、県費配置校は、昨年度5校ありましたが、71.3%で市費よりも高いのは、2年前、3年前から配置があったので、若干高いのではないかと思います。市費の配置校につきましては、去年は5人を7校へ配置しておりましたけれども、初年度ということで、平成29年5月よりも下がっているという状況もあるのですけれども、1年目ということで、若干県費に比べますと実感する割合が、お互い不慣れな部分もあり、活用も十分ではなかったと推測されます。

○奥田委員 今後の予定ですけど、市費配置校は継続される予定なのでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。昨年度は、市費は5人、7校へ配置しておりましたが、今年度は学校数をすぐに言えないのですが、10人を配置しております。今年度は、中学校は県費と合わせて16校中15校に配置するなど、かなり拡充をしていますので、その成果を実感としては私も感じています。今後、12月にもう一度アンケート調査をしますので、その結果を見ていきたいと思っております。

○奥田委員 こういう取組を通して、生徒と向き合う時間が確保されている教員の割合がアップされるであろうと、期待できるということですね。わかりました。

○村上委員 今回のこの議案は、あくまで方針なので、これで直接学校を縛るとか、教職員を縛るというものではないと思うのですが、ただ具体的なことが、時間外勤務が月80時間で、ここが唯一具体的になっていると思うのです。今後、これに基づいて運用基準が出るとか、もっと細かい細則が出るという予定はあるのでしょうか。

それと、先ほどの80時間なのですが、月80時間なので、月末になると先生方が、もう残業をたくさんしているから、定時で帰りますということになりはしないかと思うのですが、この2点はどうなのでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この取組方針の下位の細則については今のところ考えておりません。ですから、この方針に基づいて、市教育委員会が取組を示し、校長会とも連携しながら、学校と共同して取り組んでいくようになると捉えております。

それから、月80時間についてですが、学校もさまざまな工夫をして、80時間を超えないように現在努力をしております。月の前半が繁忙期になった場合には、月の後半は早く帰るとか、勤務を均等にして今日は7時までとか、7時半までにするとか、さまざまな工夫をしておりますので、月の後半に80時間を超えるから業務が残っていても帰るということはないように工夫をしていると思っております。

○村上委員 わかりました。それと、運動部等で全国大会へ行くといった場合、これを超える場合もあると思うのですが、そういった場合は柔軟に対応できるということですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。確かに、中学校においては、部活動がある分、小学校よりも時間外勤務が多いという現状がございます。そういった中で、例えば全国大会に行く場合には、この後、お示しさせていただきます部活動の方針の中に、週2日は必ず休養日を設けることにしてお

りますので、部活動の時間にもある程度の制限をかけていくことになり、極力、強豪校でも、80時間を守っていただく方向性を示していこうと思っております。

○村上委員 わかりました。

○豊田委員 教員が子供と向き合う時間を確保することで教育の質の向上を図ることがかなり盛られているのですけれども、取組の内容として、方策1、2、3の、言ってみればできるだけ雑務と思われるようなことは排除して、先生方が子供と向き合う時間をつくる。そのことが教育の質の向上につながると読めるのですけれども、こうなってくると、学校によって校長や教頭の方針があるので、学校に任せてしまふとなかなか難しいと思います。時間はとれたとしても、子供と向き合って本当に質が向上するような教育内容になっているのかと考えたときに、ずっと読めるのですけれども、しかしそこにはいろいろと問題があるなと思います。

市の教育委員会や県の教育委員会がある程度方針を細かく出して、それに基づいて遂行していくと思いますけれど、学校独自に校長の才覚によって進めていくという部分も大きいと思うのです。そうなったときに、教育の質の向上が本当になされているかの見取りをきちんとしないと難しいと思います。もちろん、働き方改革は大賛成なのですけれども、そういう改革と教育の質の向上がうまく連動していくのかどうか、見通しとしてはどうなのでしょう。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。働き方改革をすることによって、本市においては尾道教育みらいプラン2を実現させるということが大きな目標になっておりますので、当然、働き方改革をすることによって教育の質が向上しないといけないと思っておりますし、させないといけないと思っております。

では、具体的に何をもって質の向上になるのかということになりますけれども、働き方改革をしたから学力が上がった。教育の質が上がったから学力が上がった。そういったように、働き方改革も学力の向上と連動させて、今後は見ていかなければいけないと思っております。

○佐藤教育長 豊田委員さんが言っているところは非常に大きな問題で、直接、ぴったりとリンクすることではないものをしているかも知れませんが、学力を向上させようと思ったら、先ほど学校経営企画課長も申し上げたように、子供への支援、それから教師への支援にも量的、質的なものがあって、まずは量的なものに対して我々はどこまで支援ができるのかという、一つのこれはバロメーターなのだろうと思います。その上に質の問題が入ってくる。これがダイ

レクトにリンクするのか、微妙に絡みながらリンクしていくものだろうから、学校経営企画課長が申し上げたような形で、我々も学校を支援しながら、最終目標としてはそこだろうと思うので、そこへ向けてサポートしていきたいということが現状とっております。

○村上委員 今、民間企業の場合は、機械警備が発達しているので、機械で警備をしています。そうしたら、入った時間と出た時間がはっきりわかるので、5時には出ないといけない。でも、仕事は昔と比べて山ほどたくさんある。昔は家に持ち帰っていたのだけれども、今は情報管理の問題で、家には持ち帰れない。だから、先生方も働き方改革とって、時間を少なくしただけで、教育の質が向上して子供たちにもしっかり向き合えるのかということ、少し心配な点があるのですが、そこは大丈夫なのでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、持ち帰りのことについて話をさせていただきますと、現実問題として持ち帰りはあります。個人情報については、原則持ち帰り禁止にしておりますが、各校で個人情報管理システムを設けておまして、管理職に届け出れば持ち帰ることができます。これは、いろいろな事情があつて、持ち帰っていると思いますが、勤務ではなくて自主的、自発的に持ち帰っていると私どもは整理させていただいております。持ち帰りを全てなくしてしまうと、当然、在校時間が長くなってしまいますので、働き方改革とは逆行する。かといって、持ち帰りが多いこともどうなのかということはあるかもしれませんが、現在はそういう整理をさせていただいているところです。

例えば、民間では5時に閉まるというお話でしたが、私どもも今は勤務管理を自己申告方式で行っていますけれども、客観的な方法、ICカードになるのか、パソコン管理になるのかわかりませんが、そういったものを導入しながら、また退校時刻を毎日必ず管理職が設定して、その時刻までに帰らせるなど、いろいろな工夫をしながら、どういったものが一番学校現場に合って効果が上がるのか、そういったものも見ながら、この取組方針に基づいて一步一步進めていきたいと思っております。

○村上委員 了解しました。

○奥田委員 私は働き方改革を進めることには、非常に賛成です。その際に、教育の質をどう高めていくかということがあると思うのですけれども、基本的に共通することは、いろいろな点で心に余裕ができるといいますか、余裕ができると好奇心が湧いてきます。今、授業改善が軌道に乗りつつあり、教員の方も教材研究とか、空いた時間が増えることによって、そういったことに余裕を持

って取り組み、自然と2つの方向がリンクしたときに、この施策はうまくいく、評価されると思うのです。

ですから、自然と学校文化の中で、働き方改革で余分な時間は削って、任せられるときは任せて、ある程度合理的に進めながら生徒に向き合う、授業改善をするという、教員の本来のエネルギーといいますか、教員の使命感を大切に育てていくということが、一番大切なのではないかと思います。そういう点を両立させていく、両立させなければならないと私は感じます。以上です。

○佐藤教育長 非常にこれは難しい問題だと思います。といいますのが、ここ何年来、市費でいろいろな施策を打ってきました。そこには膨大な予算をかけています。では、それに見合うだけの効果が子供たちに向き合う時間の率として反映できているのかどうか。単純に言えば効果が出るはずなのですが、明確にまだ出ていない。その部分は、この方針でいう意識改革の問題にもつながってくる。そういったことと並行しながら、ハードとソフトとか、両方うまく相乗効果とならないと、今、奥田委員さんに言っていただいたように、本来のところへ機能していかない。それがものすごく難しいと思っております。

教育委員の皆さんにも、きちんと学校を見ていただいて、そのように、ハード、ソフト両面で教員が導かれて、本当にそれが子供たちに、また教育の質の向上というところまでいかないと、この改革は何のためにするのかわからなくなっていくのではないかと思います。非常に難しく大きなテーマだと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第51号を採決いたします。

本案は、一部修正もありましたが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第52号運動部活動の方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第52号運動部活動の方針について御説明いたします。25ページをお開きください。

本議案は、別紙のとおり運動部活動の方針を定めたいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、平成30年3月にスポーツ庁が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにおいて、本ガイドラインに則り、都道府県の運動部活動の方針を参考に、設置する学校に係る運動部活動の方針を策定するという方向性が示されたことに基づき、別紙のとおり、本市において運動部活動の方針を定めるものです。27ページをごらんください。

本方針は、目次にありますように、6つの項目から構成されております。次に、本方針の概要ですが、34ページでございます概要版で御説明いたします。まず、申しわけありません。また、訂正のお願いになります。1カ所ございます。2、本方針の内容、(3)適切な休養日の設定とありますが、「休養日」の後に「等」を加えていただき、休養日等の設定に訂正をお願いいたします。

それでは、1、本方針策定の趣旨等についてです。これは、本編では、28ページの1に該当する部分となります。広島県教育委員会が、平成30年7月に設定した運動部活動の方針を参考にし、本方針を策定しております。また、その際、義務教育である中学校段階及び高等学校段階の生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が豊かなスポーツライフを実現するための資質、能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的、効果的に取り組む。学校全体として指導運営に係る体制を構築するの3点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた、多様な形で最適に実施されることを目指します。なお、運動部活動の方針については、国、県が「教師」という言い方で統一していることから、本市においても「教師」で統一しております。

次に、2、本方針の内容についてです。これは、28ページ、2から32ページ、6に該当する部分です。

(1)適切な運営のための体制整備では、校長は本方針に則り、毎年度、学校の運動部活動に係る活動方針を策定し、運動部顧問は年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長へ提出することとなります。この取組が効果的に行われるよう、様式等を市教育委員会で作成し、学校へ提供いたします。また、指導内容の充実や教師の長時間勤務の解消等の観点から、部活動指導員の任用を進めてまいります。

(2)合理的かつ効率的、効果的な活動の推進のための取組では、学校が生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰、ハラスメントの根絶が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、支援、指導していきます。

(3)適切な休養日等の設定では、これまでも部活動休養日を週2日設けておりました。今後は、これに加え、長期休業中にはある程度長期の休養期間を設けるようにすること、活動時間について、長くとも平日は2時間程度、休業日では3時間程度とし、徹底を図ってまいります。

(4)生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備では、少子化に伴い、単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合には、合同部活動等の取組を推進します。また、学校と地域が共同、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備も進めていきます。

(5)学校単位で参加する大会等の見直しでは、生徒や運動部顧問の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合等を主催者に要請するとともに、各学校の運動部が参加する大会数について、校長は上限の目安等を踏まえ、参加する大会等を精査していきます。

最後に、3の休養日及び活動時間の基準についてです。これは、30ページの4に該当する部分で、先ほど説明をさせていただきました。休養日や活動時間の設定は、非常に重要な事項ですので、概要版にあえて(3)という項を起こして、掲載をさせていただいております。以上、方針の説明とさせていただきます。

なお、御承認いただきましたら、学校における働き方改革取組方針と同様、市内小中高等学校へ通知するとともに、尾道市ホームページへの掲載、市議会議員への情報提供等、市民の皆様にも速やかに周知してまいります。御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御質問、御意見はございますでしょうか。

○奥田委員 説明の中で、運動部の顧問の先生は、かなりそれに時間を割くということが現実的にあると思うのですが、働き方改革と連動した形で、部活動指導員という制度の導入、指導員の方を増やして負担軽減を図り、地域で子供たちを育てる方向で進めたいという話でした。そういう方向を模索すべきだろうと思いますが、現在、部活動指導員はどのぐらい任用されておられて、今後の見通しとして、その制度がどのように進んでいくと予測されているのか、その辺りを答えていただければと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。現在のところ、部活動指導員の導入には至っておりません。来年度の導入に向けて、現在、要項の整備等、検討しているところです。希望する種目とのマッチングをしていただける



方や、退職教員を想定しているのですけれども、まずは3人ぐらいから任用して、効果を確かめながら拡充していきたいという考えを持っております。

それから、現在のところ、ボランティアとして指導に入っている方は、ほぼ全校におられるという状況があります。ただし、これは本当にボランティアということです。ただ、部活動指導員になりますと、こちらが任用して、研修も踏みながら部活動顧問を持ったり、引率業務もできるようになるということで、教員の負担軽減につながっていくのではないかとということで、今、導入を検討させていただいているところです。

○**奥田委員** 部活動指導員の導入に向けて、制度づくりを進めているということで、当然、教員に代わって指導していただくためには、研修が不可欠になりますし、体罰の問題とか、セクハラの問題とか、そういったことも懸念されますので、ふさわしいかどうか、適性があるかどうかという審査とか、日常的な研修とか、いろいろなことが行われないと、学校が混乱すると思いますので、しっかり総合的に今言っておられた方向で、順次いい形でスタートできるように進めていただければと思います。

○**中田委員** 部活動の目標が大会に向かってだと思えるのですけれども、その大会が年に1回で、頑張りどころというか、ここはという大会前の土日は、もちろん生徒の意欲も同じなのですけれども、その辺は縛るものではなく方針ということなのですか。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。部活動休養日については、昨年5月から週2日の休みを実施させていただいております。現状で申しますと、大会前は子供もやりたいですし、保護者からの期待もございまして、週2日は、現実的には難しい状況で、その分、テスト期間や夏季休業中に振りかえたりして、基本的に年間を通して週2日平均という、どうしてもそういった考え方になってきますが、大会前ではないときは、子供たちの健康面等も考えて、週2日の休養日は守っていただきたいと、方針として上げております。

○**中田委員** わかりました。

○**村上委員** 先ほど、週2日という話があったのですけれども、過度な負担にならないように気をつけるということなのですが、生徒や運動部顧問の過度な負担にならないようにという何か基準はあるのですか。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。過度な負担の基準ということは、私も認識が不足しているかもしれませんが、スポーツ庁が持っているデータによりますと、基本的には平日は2時間ぐらいが望ましいと調査の中に

出ていると認識しております。

○村上委員 何が言いたいかというと、何か事故があった場合、過度な負担があったから事故になったということで、先生に責任を覆いかぶさるのではないかと懸念しているのですけれども、そこは大丈夫なのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。基本的に、学校の管理下で行われた場合には、学校の管理責任ということになりますので、それについては、その場合に顧問がついていたのかとか、顧問が不在だったのかとか、いろいろなところが争点になってくると思いますが、その怪我については、スポーツ振興センターの保険が適用されることになると思います。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 条件的な部分ですが、外部指導員は部活動の時間が平日なら2時間、休日なら3時間という条件で、教員のOBの方であれば状況はわかっているから、手を挙げてくれると期待をしているけれども、外部の人は、先ほどのような制限がある中で、本当に集まるのか。今後長いスパンで、例えば何人かは集まるか分からないけれども、部活動はたくさんあるので、国の財政措置の関係もあるが、本当に機能していくのかという見通しはどのようなのでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。大都市圏で既に外部指導員を導入しているところは、結構人が集まっていると聞きますが、こういった地方になってまいりますと、人材確保は多分難しいと予想されます。

そういった中で、まずは先ほど申しましたが、3人の任用は、教員OBから始めまして、外部団体にも声をかけていながら、学校のニーズと指導者の方がマッチングするかどうか、そういったところも見ながら、拡充するかどうかについては、慎重に検討していかないといけないのではないかと考えております。

○佐藤教育長 もう一つ、勘違いしているのかもしれないが、今、部活動自体、複数の学校で集まった合同部活動があるけれども、合同部活動が拡大していくと、もう部活動自体が学校では成り立たず、地域の、例えば因島にはしまなみスポーツ、総合型スポーツクラブがありますが、そういう方向へシフトしていくという考え方を国は示しているのですか。学校での部活動は外部指導員が行うが、少子化の中でそれもままならない。しかも指導員の数に一定の制限があれば、おのずと考え方のベースには、外部の組織体の、例えば軟式野球では松永ヤンキースとかいろいろなクラブチームがあるが、そういった動きになっていくということが想定されているのでしょうか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。先ほど来、いろいろな部活動の将

来形ということでお話をいただいていると思います。今、教育長も言われたように、複数の学校の合同チームという問題と、それからもう一つ、学校には今、クラブチームに所属している子が学校の部活動にも兼ねて所属していて、両方の試合に出るという実態もわかっている、そのためにレギュラーになるとかならないとか、そういったことも起こっています。

この部活動指導員の制度を入れると、当然ながら外部のスポーツクラブの指導者からも、ここにかかわっては大きな問い合わせが起こることもあるかと思えますし、将来的にはそういうことも考えていかなければいけない時期が来ると思います。ただ、当面は、いろいろな問題が起こる可能性もありますし、それから教育の一環としての部活動という位置づけもありますので、まずは退職教員などの教育実態をよく理解していただいている方から進めていって、先ほど課長も申しあげましたけれども、その中で学校も複数で、チームで行いたいとか、そのためには外部の指導員が必要だとか、そういったニーズがあったときには柔軟に対応していくような、そういう段階的な仕組みを作っていくと考えていくしかないのかなと考えております。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますか。

○中田委員 34ページの1番の黒い四角の3つ目ですけれども、学校全体として運動部活動の指導、運営に係る体制を構築することですが、昨今、いろいろなスポーツ関係の問題が上がっています。そういうこともあって、とりわけ中学校で運動会が行われる場合は、どうしても体育の先生が中心になるのですが、その他の先生方の協力や、協力体制を管理する、指導する校長、教頭によって十分な体制づくりができていないと、なかなか難しい問題だと思います。

これはスポーツだけではないかもしれませんが、このあたりの学校の体制づくりが、最近何か問題になるようなことはありませんでしたでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。運動部活動の指導体制の構築という部分での大きな課題ということについては、聞いてはおりませんが、ただこれについては、校長、教頭を中心として、部活動顧問を定めておりますけれども、組織的に部活動運営をするとか、また休養日を徹底するとか、学校体制を構築して行うということは、非常に大切なことだと思っております。

○中田委員 そういった課題は、今はあまりないということですか。それならそれでいいことだと思うのですが、今いろいろと社会体育とか、課題になることがたくさん報道されていますけれども、運動部が独自で活動していて、他の同じ校内の先生であっても、それには介入しなくていいよということがあると思

いますが、そのような体制になるといけないと思います。学校体制の中に部活動があって、それぞれが行われるということになるので、課題が別になければそれでいいのですけれども。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。そういった課題は少なからず、ないとは言えないと思いますが、学校組織として動いていますので、例えばある顧問の方がお休みになられたら、当然、ほかの顧問にそこを補ってもらったり、複数顧問が1人顧問になるなど、どの部活動も適正に実施されるように、各学校は努力をされていると思っています。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、学校経営企画課長より御調西小学校における諸経費引き落とし口座の取り違いについて報告をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、10月15日に報道発表いたしました御調西小学校における諸経費引き落とし口座の取り違いについて報告いたします。まずもって、2カ月続けて不祥事の報告となり、大変申しわけございませんでした。

まず、概要についてでございます。御調西小学校では、諸経費、これは給食費、学年費、PTA会費等を口座引き落としで保護者から徴収をしております。このたび、保護者の引き落とし口座を取り違えて、平成30年4月から10月、8月を除く6カ月分について、誤った額を引き落としていたことが判明いたしました。具体的には、超過引き落としが1件、3万9,000円、1名分の引き落としでよいところ、誤って2名分引き落としました。不足引き落としが1件、3万9,000円、2名分の引き落としが必要なところ、1名分のみ引き落としました。

次に、経過についてです。平成30年10月11日木曜日、当該校の保護者が、昨年度に比べて引き落とし額が多いことに気づき、当該校の教頭に問い合わせました。10月12日金曜日9時ごろ、当該校の校長等3名で引き落とし口座を確認

したところ、2件の誤りがあることが判明いたしました。10月12日金曜日10時40分、当該校校長から本事案の概要について報告を受けました。10月12日金曜日午後、当該校の校長等2名が該当保護者の自宅へ訪問し、経緯の説明と謝罪を行いました。10月18日木曜日、超過引き落とし分と不足引き落とし分について、適正な処理が行われました。

最後に、今後の対応等についてです。本件は、該当保護者が同姓であったため、事務職員が保護者と児童の関係を間違えて諸経費を引き落としたことによるものです。この原因としては、年度初めに保護者が学校に提出する口座振替依頼書に児童名を記入する欄がありながら児童名を記入させておらず、毎月銀行に提出する整理票を起案決裁する際、同姓の保護者の場合には児童の兄弟関係をチェックするシステムになっていませんでした。

当該校では、尾道市立小中学校学校諸費会計等取扱要綱に基づき、御調西小学校諸費会計処理規程により、諸費会計等の取り扱いについて必要な事項を定めておりました。しかしながら、この規定には口座振替により保護者から引き落とす際の事務手続について、必要な事項が定められていなかったことが上げられます。今後、御調西小学校諸費会計処理規程に、口座振替依頼書の記入方法や整理票の様式、起案時のチェック体制等の規定を加えます。

また、10月16日火曜日には、市内全小中高等学校長及び共同調理場所長に対し、諸費会計等の適切な取り扱い及び管理体制等の徹底について文書を通知し、再発防止に努めております。

さらに、市内全体の口座振替の状況について、事務長を通して把握するとともに、課題があれば指導してまいります。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの報告で何か御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それではその他として、委員さんから何か、議案以外のことで御意見とか御質問があれば承りたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会するとともに、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は、11月21日水曜日午前10時からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時25分 閉会